

○ 重点課題に対する取組状況調査票①(全課共通)

○基本目標2 女性が活躍できる環境づくり(女性活躍推進計画)

全課共通

資料1-1

◆ 性別に関わらない仕事と育児・介護の両立支援の推進

NO	取組内容	今後の方向性	取組状況
20	男女がともに育児、介護などに携わることができるよう公共施設の改善をしていきます。	○施設を新設する際の大人・子ども兼用のおむつ交換ベッドの設置推進 ○男性トイレへのベビーチェア、ベビーベッド設置の推進	子ども未来課:長久手北児童館に、子ども用のおむつ交換ベッドを設置

○基本目標3 あらゆる分野での男女共同参画の推進

◆ 政策・方針決定過程への女性の参画促進

NO	取組内容	今後の方向性	実施しなかった理由
38	市執行機関及び市付属機関等における女性委員の登用を40%以上にしていきます。	○委員募集の際の広報・周知の推進 ○市執行機関及び市付属機関等における女性の登用促進に向けた委員選定の推進	【女性委員が30%未満の付属機関等】 10機関 / 48機関 (休止中の付属機関等を除く) 【政策秘書課】地域公共交通会議 女性比率 13.3% (2名/15名) 2名の公募委員は女性委員である。構成団体である事業者、公共団体等から引き続き女性委員の推薦を呼びかけていく。 【土木課】長久手市放置自動車廃物判定委員会 委員数5名(男性5名、女性0名)女性比率 0% 団体推薦及び公募が主であることから、男女比の調整が困難。 【みどりの推進課】農業振興地域整備促進協議会(委員数:10人、女性委員:1人) あて職となるため、年齢及び男女比の調整が困難 【安心安全課】 ・国民保護協議会及び防災会議:当て職が多く男女比の調整が困難 ・長久手市交通安全推進協議会:46名(男35、女11)、女性委員23.9% 所属団体からの推薦等により構成される会議体であり、昨年度より女性の推薦数増減なし。
39	市執行機関及び市付属機関等における女性委員のいない審議会などを解消していきます。	○あて職など委員の見直し ○委員募集の際の広報・周知の推進	【女性委員のいない付属機関等】 4機関 / 48機関 (休止中の付属機関等を除く) 【区画整理課】公園西駅周辺土地区画整理審議会の地権者委員は地権者に限定されており、登用が困難。また、区画整理事業の施行の諮問が任せられる学識経験者についても、同様に限定されるため、困難。 【土木課】長久手市放置自動車廃物判定委員会 委員数5名(男性5名、女性0名)女性比率 0% 委員については、団体推薦及び公募が主であることから、男女比の調整が困難 【みどりの推進課】経営・生産対策推進会議 あて職で構成されるため、女性委員の登用が困難。 【健康推進課】予防接種委員会:女性の登用0%(R元.6.1改選) 東名古屋長久手市医師会に登録されている医師のうち予防接種業務を行っている女性医師は5人のみであり、選任が困難。また瀬戸保健所長は現在男性のため、女性の登用ができない。東名古屋長久手市医師会に派遣依頼をする際に女性1名以上推薦してもらうように依頼する。規則を改正し、瀬戸保健所長を瀬戸保健所代表者とし、女性を推薦してもらうように依頼し、女性の登用を図っていく。

◆ 地域活動における男女共同参画の推進

NO	取組内容	今後の方向性	取組状況
42	性別に関わらず、地域活動などへの自分の名前での登録を促進していきます。	○活動主体である女性に対する、自分の名前での登録の呼びかけ	【中央図書館】返本、書架整理など個人で作業するボランティアは個人登録している 【平成こども塾】姓名をフルネームで登録している 【安心安全課】自主防災会：自主防災会の役員は女性が多数参加 【情報課】市民記者制度において、記者が自ら個性を表現した記者名（ニックネーム）を用いて、市民目線ととらえた市内の出来事を記事投稿している 【環境課】清掃活動への参加申し込みの際に、実際の活動者名で申し込みを依頼
44	地域活動への参画を促進していきます。	○地域ボランティアへの参画促進 ○地域共生ステーションにおける、多世代が集まれる仕組みづくりや地域活動への参加促進	【中央図書館】性別等に関わらず返本等のボランティアの募集をしており、世代は限定していない 【平成こども塾】平成こども塾サポート隊へのボランティア参加を口コミ等で呼びかけており、令和元年度は15人の登録あり 【生涯学習課】 ・社会教育関係団体への支援を継続し、広く地域活動への参画を推進 ・生涯学習情報冊子「スマイル」において、性別の制限をすることなく、地域ボランティアや地域活動団体への参加募集を呼びかけ ・市民がまちづくり活動や地域活動へ参加するきっかけとなることを目的として、ながくて市民大学を実施 【情報課】 ・性別、世代を限定せず、広報紙等を使って通年呼びかけ ・広報する内容に基づき、最適な記事、時期、手段を関係部署と連携しながら情報発信に努める

○基本目標4 安心して暮らせるまちづくり

◆ 様々な困難を抱える人への支援

NO	取組内容	今後の方向性	取組状況	実施しなかった理由
62	在住外国人に対する情報提供、相談機能を充実していきます。	○各種広報物や案内、防災マップや道路標示看板における、英語をはじめとする多言語の併記など、外国人への配慮 ○国際交流協会の活動を通じた情報提供の推進 ○在住外国人への就労支援や労務相談への対応	【中央図書館】外国人向けの利用案内を作成 【平成こども塾】日本語以外の言語での案内には、検討の余地がある 【安心安全課】防災マップには一部英語表記があるが、検討の余地がある 【生涯学習課】色金山歴史公園・古戦場公園のガイドブックについては、英語を併記 【情報課】ホームページは外国語対応している 【環境課】ゴミの出し方についてのリーフレットを4カ国語（英語版、ポルトガル語版、中国語版、スペイン語版）で配布 【悩みごと相談室】日本語が話せない方には、外国人向けの専門の相談窓口を案内	【市民課】外国人向けの積極的な呼びかけはしていないが、チラシ等があれば情報コーナーへの設置は可能 【給食センター】 ・献立表等の作成言語に外国語の要望無し。 ・外国人の方の就労制限は行っていないが、安全管理上必要な日本語が理解できる必要あり

○ 重点課題に対する取組状況調査票②

○基本目標1 男女共同参画社会に向けた意識の向上

◆男女共同参画に関する広報・啓発の推進

関係各課

資料1-2

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	平成30年度 取組状況	取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
1	男女共同参画に対する情報提供の充実	市の情報発信において、固定的な性別役割分担意識にとられない表現をしていきます。	○固定的な性別役割分担意識に基づく表現の継続的なチェック ○広報紙等作成にかかるガイドラインの見直し(随時)	A	A	・差別的な表現(イラストも含む)がないかのチェックを行う 「男女共同参画基本計画」改定にあわせ、広報ガイドラインを作成	情報課
2		広報紙やホームページ等を利用し、男女共同参画に対する意識を啓発していきます。	○国の男女共同参画週間(6月23日～6月29日)、県の男女共同参画月間(10月)等に合わせた広報	B	B	・男女共同参画週間に合わせ、図書館等に男女共同参画関係図書ブースを設置 ・SNSを活用した情報発信	たつせがある課
3		男女共同参画に関する情報紙の内容を充実し、男女共同参画意識の普及・啓発をしていきます。	○身近なテーマを取り上げた、わかりやすい情報紙の作成	B	B	・一般向け「にじいろ」2千部発行 ・中学生向け「自分らしく」2千部発行 より市民にとって分かりやすい内容、効果的な配布方法を検討	たつせがある課
4		人権週間には、チラシやリーフレットなどで、人権意識の高揚をしていきます。	○高齢者、障がいのある人、子ども等の人権擁護委員との連携強化 ○関係各課と連携・協力した人権に関する啓発の推進	B	B	・チラシやリーフレットの配布、ポスター掲示、広報誌への掲載を実施。より市民にとって効果的な啓発方法を検討	福祉課
5		男女共同参画関連図書を充実していきます。	○男女共同参画関連図書の蔵書の充実	B	B	・男女共同参画関連図書の充実を継続	中央図書館
6	男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画に関する講演会や学習会などを開催していきます。	○関係各課や関係団体と連携した講演会や学習会の開催	B	A	・男女共同参画市民講座として市民団体の協力のもと実施 第1回(9/28)34名参加 第2回(10/26)17名参加	たつせがある課
7		市職員を対象とした男女共同参画に関する研修の機会を提供していきます。	○関係団体主催の研修への参加の検討	B	A	【人事課】愛知県市町村振興協会研修センター主催 「女性職員キャリアアップ研修」1人参加 「仕事と介護の両立支援セミナー」4人参加 【たつせ】係長級職員を対象とした男女共同参画推進部会を2回実施し、女性の活躍推進やDV被害への対応について講演を実施	たつせがある課 人事課
8	男女平等の視点に立った慣習の見直し	男女がともに家庭での責任を果たすための意識などの啓発講座を開催していきます。	○育児・家事・子育てなどをテーマにした講演会の開催 ○若年世代からシニア世代まで幅広い年代を対象とした多様な講座の開催	B	A	・男女共同参画市民講座で、子育てや共働きをテーマとした講座を実施	たつせがある課
9	国際社会における男女共同参画の推進	男女共同参画に関する国際的な動向についての情報を収集するとともに、情報発信をしていきます。	○男女共同参画に関する国際的な情報の収集 ○国際交流協会による交流の促進	B	B	・市民まつりにおいて、男女共同参画に関する啓発ブースを国際交流協会と連携して実施。	たつせがある課
10	性的少数者への理解促進	チラシやリーフレットなどで、人権意識の高揚をしていきます。	○関係各課と連携・協力した人権に関する啓発の推進	-	B	・チラシ等を窓口で配布し、対応。	たつせがある課

○ 重点課題に対する取組状況調査票②

◆学校などにおける男女平等教育の推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	平成30年度 取組状況	取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
11	多様な選択を可能にする教育の充実	学級活動などで男女区別のない活動を実施していきます。	○性別に関わらず行う学校における諸活動の推進	A	A	学校における諸活動は、性別に関係なく取組を実施。	教育総務課
12		男女共同参画への理解を深める学習を推進していきます。	○育児、家事などにおける男女共同参画の学習の推進	A	A	技術家庭科では、育児や家事についての内容を、男女一緒にの授業で学習。	教育総務課
13	性に対する正しい知識についての教育の推進	個人の尊厳を重視した性の認識を深める指導をしていきます。	○市内3か所の中学校における「性」をテーマにした講義の実施	B	B	1校で1回実施	健康推進課
14		命の教育の推進のため、外部講師を招いた学習の機会を提供していきます。	○市内3か所の中学校における「命」「生きる」をテーマにした講義の実施	A	A	【健康推進課】1校で1回実施 【教育総務課】地域の専門機関と連携して、3校で外部講師を招いた授業を実施。	健康推進課 教育総務課
15		保健体育や学級活動において性教育指導をしていきます。	○保健体育や学級活動における性教育指導の継続 ○性犯罪に遭わないための指導の強化	B	A	性に関する教育は養護教諭と連携をとって計画的に実施。学級担任、教科担任、養護教諭が複数で指導する方法も取り入れ授業を実施。	教育総務課
16	男女を区別する慣習の見直し	男女混合名簿を広げていきます。	○男女混合名簿の継続利用 ○男女混合名簿を利用する学校の拡大	A	A	市内小学校の全校で男女混合名簿を利用。中学校においては引き続き男女混合名簿の整備に向けての働きかけを行う	教育総務課
17		総合的な学習の中で慣習・慣例の見直しをしていきます。	○子どもによる男女平等をテーマとした話し合いの随時実施	A	A	男女平等などをテーマにした話し合いを随時実施	教育総務課
18	男女平等教育に対する教育関係者の意識改革	教育関係者の研修を実施していきます。	○教職員などに対する研修機会の充実 ○教職員などに対する研修への参加促進	A	A	男女共同参画の一環として、LGBTに関する研修を養護教諭を中心に実施。	教育総務課

○ 重点課題に対する取組状況調査票②

○基本目標2 女性が活躍できる環境づくり(女性活躍推進計画)

◆男女平等の職場環境づくりの推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	平成30年度 取組状況	取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
19	団体、企業などにおける女性の参画促進とポジティブ・アクションの推進	総合評価落札方式による入札において、「愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録の有無」を評価項目とします。	○引き続き実施	A	A	総合評価落札方式による入札において、「愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録の有無」を評価項目として設定。	行政課
20		パンフレットなどを活用し、企業に意識改革の働きかけをしていきます。	○窓口等での働きかけ	B	B	・実際に女性活躍推進を実施している企業を訪問し、具体例などを聞き取り。今後他企業へ直接意識改革の働きかけを行う。	たつせがある課
21	様々なハラスメント防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止に向けた広報・啓発を行い、人権尊重の意識づくりを推進していきます。	○市職員を対象とした、各種ハラスメント防止についての要綱策定の検討 ○人権教育指導者研修会への社会教育委員参加による、人権尊重の意識づくりの推進	A	A	【生涯学習課】人権教育指導者研修会に社会教育委員が参加し、人権尊重の意識づくりを推進している。 【人事課】ハラスメントの防止についての要綱を作成するため、情報収集を行った。	人事課 生涯学習課

◆女性のチャレンジ支援

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	平成30年度 取組状況	取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
22	子育て後の女性の再就職に対する支援	退職者への再就職意思の確認をする働きかけをしていきます。	○窓口等での働きかけ	B	B	・窓口などでパンフレット等を配布し対応。 ・ママジョブあいちによる出張相談の実施	たつせがある課
23	女性の職業能力育成に対する支援	職業能力育成の講習会などへの参加を市民や企業に働きかけていきます。	○窓口等での働きかけ ○公民館講座でのパソコン講座の開催	A	A	【生涯学習課】公民館講座としてパソコン講座を開催している。 ○R1講座(女性参加者/講座参加者数) ・「自分で防ぐ！自分で守る！インターネット時代のセキュリティ」(12人/16人) ・「やさしいエクセル入門」(5人/14人) ・「やさしいワード入門」(4人/11人) ・「はじめてのパソコンを楽しもう」(5人/8人) 【たつせ】窓口などでパンフレット等を配布し対応。	たつせがある課 生涯学習課
24	女性の起業に対する支援	起業の場を提供するなど、起業を目指す女性に対する支援を行っていきます。	○窓口等での働きかけ	B	B	・起業支援塾を実施し、女性に限らず起業を目指す人々に対して支援。	たつせがある課

○ 重点課題に対する取組状況調査票②

◆性別に関わらない仕事と育児・介護の両立支援の推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	平成30年度 取組状況	取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
25	保育施設・サービスの充実	保護者の就労時間、勤務時間の多様化に対応した延長保育事業や一時保育事業など、保育サービスを充実していきます。	○延長保育事業や一時保育事業の実施体制の整備	B	B	令和2年10月に移転予定の上郷保育園において特定保育(一時保育)を実施するための事業準備。	子ども未来課
26		待機児童の解消に努めていきます。	○地域型保育事業など新設保育施設の設置や保育園の改築による児童の受入拡充	B	B	小規模保育事業所の新設による受入れ児童数の増加。	子ども未来課
27	子育て支援サービスの充実	ファミリーサポート事業を充実していきます。	○依頼会員に対応する援助会員の増大のための事業の周知 ○活動中の事故予防のための講習会の充実	B	B	講習会開催を広報、ホームページ、チラシ配架、ポスター掲示で周知した。フォローアップ研修を年2回実施した。小学6年生の児童を持つ保護者が依頼会員を退会となる前に、援助会員への登録依頼を行うなど、援助会員増加への取組を行った。	子ども家庭課
28		子育て支援短期事業(ショートステイ)の周知を図ります。	○広報紙・ホームページにおける周知	A	A	ホームページ、子育て支援ガイドで周知した。	子ども家庭課
29		子育て支援制度などの情報提供を充実していきます。	○広報紙・ホームページにおける周知 ○育児講座の開催	A	A	ながくて福祉ガイド～子育て編～を作成したほか、広報、ホームページで周知した。育児講座を年4回実施。	子ども家庭課
30		児童クラブや学童保育所の受入数を拡充していきます。	○ニーズ調査の結果や実際の申込状況を踏まえての児童の受入拡充	B	B	令和元年度に北児童館を整備し、施設内で児童クラブ室を備えた。また、令和2年度に整備する上郷児童館内にも児童クラブ室を設置する。児童クラブや学童保育所に対するニーズは今後も高まると考えられるため、引き続き、放課後の子どもの居場所づくりに努める。	子ども未来課

○ 重点課題に対する取組状況調査票②

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	平成30年度 取組状況	取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
31	子育て支援サービスの充実	子育て支援ボランティアの情報提供をしていきます。	○子育て支援団体同士の交流会の実施及び情報紙の充実・周知	B	B	子育て支援ボランティア団体(令和2年4月1日現在:11)が集まって子育てのイベントや活動を紹介する「子育てカレンダー」を2か月に1度編集・発行。情報発信の為に各々の団体が活用している。その他、愛知医大小児科前や児童館等に設置(350部)	社会福祉協議会
32	男女がともに家庭生活に関わる環境づくり	家事教室(料理、ゴミ分別講習など)を開催していきます。	○「エコ料理教室」の開催 ○「エコ料理教室」の周知による参加者の確保	B	B	一般廃棄物処理基本計画の施策に基づいて、エコ・クッキング教室を東邦ガス(株)の協力で講義・実習を年1回開催し、22名の参加があった。男性の参加が少ないため、実習メニューの考案が必要。	環境課
34	職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	団体・企業などの要請に応じ、男女共同参画に関する出前講座を実施していきます。	○大学への講師派遣の依頼 ○各団体・企業へ仕事と家庭の調和についての意識啓発の働きかけ	B	B	・北小学校で出前講座を実施 12/19 132人参加	たつせがある課
35		育児・介護休業制度を整備し、男性の取得を働きかけていきます。	○育児・介護休業制度の周知 ○企業等への働きかけ ○窓口等での男性への取得の働きかけ	B	B	【人事課】制度の周知を始めとして、休暇・休業制度の利用を働きかけた。 【たつせ】育児等を取り入れている企業に訪問し、実施内容の確認。実施していない企業への働きかけを行う。	人事課 たつせがある課
36		パンフレットなどの配布を通じてファミリー・フレンドリー企業に関する情報提供を行い、ファミリー・フレンドリー企業への登録を支援していきます。	○窓口等での働きかけ	B	B	・実際にファミリーフレンドリー企業を訪問し、具体例などを聞き取り。 今後他企業へ直接意識改革の働きかけを行う。	たつせがある課
37		子育て期の就労者に対する雇用者への理解を促進していきます。	○窓口等での働きかけ	B	B	・ママジョブあいちを実施し、子育て世代の就労相談を受け付け。	たつせがある課

○ 重点課題に対する取組状況調査票②

○基本目標3 あらゆる分野での男女共同参画の推進

◆政策・方針決定過程への女性の参画促進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	平成30年度 取組状況	取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
40	管理職などへの女性の登用促進	市女性職員の管理職への登用を促進していきます。	○管理職に女性を確保していくための働き方の見直し ○男女の分け隔てない登用を行う人事管理の徹底	A	A	男女分け隔てなく、有能な職員を登用するという方針で人事管理している。	人事課

◆地域活動における男女共同参画の推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	平成30年度 取組状況	取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
41	地域活動の役職などにおける女性の登用促進	女性リーダーの育成を支援していきます。	○女性リーダー育成機会の提供 ○事業実施中での女性支援の推進 ○女性リーダー育成セミナー等の情報提供の推進	A	A	【生涯学習課】公民館では、各地で開催される女性リーダー育成セミナー等のチラシを設置し、情報提供に努めている。 【たつせがある課】窓口でチラシを配布し、働きかけを行う。	たつせがある課 生涯学習課
43	地域活動への参画促進	PTA活動は、保護者が参加しやすい時間に活動していきます。	○保護者の意見を踏まえた事業の実施	A	A	家庭教育推進事業によって、市内各小中学校PTAが自主的に企画した講習会等の支援を行っている。	生涯学習課
45	男女共同参画に取り組む市民グループへの育成と支援	地域において男女共同参画の視点を持って活動に取り組めるよう働きかけていきます。	○男女共同参画を促進する団体の育成 ○男女共同参画団体の支援及び協働事業の実施 ○地域活動における、企画段階からの男女共同参画の視点の取り入れ促進	A	B	男女共同参画事業に取り組む市民団体(尾張えみの会)に対し、活動の相談や支援を行った。	たつせがある課

◆防災など様々な分野における男女共同参画の推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	平成30年度 取組状況	取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
46	地域防災における男女共同参画の充実	地域の安全の基盤づくりに努め、地域防災への参画を促進していきます。	○地域ボランティアへの参画促進、防災組織への女性登用の促進	-	B	【安心安全課】自主防災会の役員には女性が多くいるが、更なる女性役員の登用を促したい。 【たつせがある課】性別を限定せず、地域への参加を促している。	安心安全課 たつせがある課
47	女性の視点に立った防災対策の推進	防災の分野に女性の視点やニーズを取り入れません。	○授乳にも使用できる間仕切りの設置など、避難所における女性への配慮 ○男女共同参画の視点に立った避難所運営訓練等の実施	B	A	授乳にも使用できるパーテーションなどを備蓄している。 子連れの母親・父親向けの防災講習への講師料の補助を行った。	安心安全課

○ 重点課題に対する取組状況調査票②

○基本目標4 安心して暮らせるまちづくり

◆生涯を通じた心身の健康づくり

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	平成30年度 取組状況	取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
48	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報を提供していきます。	○健康推進課等との協働 ○情報提供の推進	A	B	窓口でパンフレット等を配布し、情報提供。	たつせがある課
49		あらゆる世代に対して、性に関する相談窓口の設置を検討していきます。	○電話相談や面接相談による対応	B	B	性に限定した相談窓口は開設していないが、一般的な健康相談は随時対応している。	健康推進課
50	妊娠・出産期のこころと身体の健康づくり	「パパママ教室」を実施し、これから父親、母親になる男女に、健康の保持や母性保護についての正しい知識を普及していきます。	○土日も含めた「パパママ教室」の開催 ○「パパママ教室」の周知による参加者の確保	A	A	パパママ教室1回目実施回数11回 参加者父41人、母86人 パパママ教室2回目実施回数18回 参加者父130人、母144人	健康推進課
51		妊産婦・乳幼児健康診査等を実施していきます。	○妊産婦健康診査・子宮がん検診・乳幼児健康診査の費用の助成 ○3～4か月児健康診査、10～11か月児相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、3歳8か月児健康診査、5歳児すこやか発達相談の実施	A	A	妊産婦健診・子宮頸がん検診受診票交付数(転入含む)701人、受診数(延数)8,832人、3～4か月児健診実施回数16回受診数629人、10～11か月児相談実施回数15回受診数619人、乳児健診(医療機関委託分)受診延数1,163人、1歳6か月児健診実施回数16回受診数661人、3歳児健診実施回数16回受診数688人、3歳8か月児健診実施回数14回受診数659人、5歳児すこやか発達相談アンケート返却数530人/765人	健康推進課
52		新生児・妊産婦・乳幼児家庭訪問を実施していきます。	○3～4か月児までの乳幼児とその保護者を対象とした全戸訪問の実施 ○必要に応じた妊産婦・乳幼児家庭訪問の実施	A	A	乳児家庭全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん訪問」636件、乳幼児訪問(延数)81件、妊婦訪問1件	健康推進課
53		不妊治療などを支援していきます。	○一般不妊治療費用の一部助成	A	A	申請47件	健康推進課
54		産前・産後のサポートをしていきます。	○産前・産後ヘルパーの派遣 ○産後ケア事業の実施	-	A	産前・産後ヘルパー派遣事業 新規登録53件 産後ケア事業訪問型 利用実人数3人	健康推進課
55	生涯を通じた健康づくりの推進	こころの健康に関する取組を実施していきます。	○メンタルヘルス研修への市職員の参加促進 ○精神科医顧問による市職員向け講座の開催 ○こころの健康に関する知識の普及	A	A	【健康推進課】ホームページに「心の体温計」を掲載。市広報2月号に「こころの相談室」についてのチラシを折り込み。 【人事課】愛知県市町村職員共済組合主催「メンタルヘルス講座」2人参加 精神科医顧問 「メンタルヘルス講座」19人参加	人事課 健康推進課
56		各種検診について受診を促し、受診率の向上を図っていきます。	○各種健診の受診勧奨	A	A	乳幼児健診時に、女性の検診チラシを配布したり、未受診者に対し勧奨はがきを送付した。 【がん検診受診率】 子宮44.0%、乳腺53.9%	健康推進課

○ 重点課題に対する取組状況調査票②

◆様々な困難を抱える人への支援

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	平成30年度取組状況	取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
57		関係機関と連携を図り、高齢者・障がいのある人へのサービスの円滑な提供を推進していきます。	○地域の人材やサービスを活用した地域包括ケア体制の整備	B	B	【長寿課】医療介護連携…電子連絡帳システムを利用し、関係機関で高齢者の情報を共有することで、円滑なサービス実施を目指す。 ・登録機関数…151機関 ・登録患者1人あたりの記事数…48件 ・取組時期…平成24年9月～ 【福祉課】福祉のサービスを高齢者や障がい者、障がい児等がともに利用できる共生型サービスを推進 【子ども家庭課】障がい児のサービスから障がい者のサービスへの円滑なつなぎのため、関係機関と体制づくりについて検討を行っている	福祉課 長寿課 子ども家庭課
58	高齢者・障がいのある人の生活安定と自立支援	高齢者・障がいのある人及び介護者双方の負担軽減のためのサービス等の情報提供を図っていきます。	○広報紙・ホームページを利用した情報提供の推進	B	B	【長寿課】 ○情報提供…広報やHPには、高齢者福祉サービスを随時掲載。 ・掲載頻度…定期的な事業については、およそ年1回周知できるように努める。 ・改善内容…専門職に積極的に周知することで、サービスを必要とする市民への利用拡大が見込めるため、電子連絡帳への掲載や会合でのチラシ配布なども積極的に行う必要あり。 ○福祉ガイド(高齢者編)の作成・配布4,000部 【子ども家庭課】ながくて福祉ガイド～子育て編～にサービス等の情報を掲載したほか、広報、ホームページで社会資源の周知を実施。 【福祉課】福祉ガイド等を活用し、より市民にとって分かりやすく効果的な情報提供を推進。	福祉課 長寿課 子ども家庭課
59		ひとり親等の家庭の自立を目的に、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談を行います。	○母子・父子自立支援員による相談体制の充実 ○広報紙・ホームページを利用した、ひとり親等に対する支援の周知	A	A	(術)ハートフルハウスに委託し、ひとり親家庭が無料で利用できる子育て支援・生活援助を行った。また、ホームページなどにより、事業の周知を実施。	子ども家庭課
60	ひとり親家庭、生活困窮世帯などの生活安定と自立支援	医療費の自己負担分を助成し経済的な自立支援を推進していきます。	○広報紙・ホームページを利用した周知 ○子育て支援課との連携による手続きの案内	B	B	広報や市のホームページを利用した制度案	保険医療課
61		相談窓口、支援情報の周知を図っていきます。	○広報紙・ホームページなどによる相談窓口の周知	B	A	【子ども家庭課】広報、ホームページ、チラシなどにより、相談窓口の周知 【悩みごと相談室】各種の困りごと相談窓口をまとめたホームページを作成	子ども家庭課 悩みごと相談室
63		関係課と連携して、在住外国人の健康支援、子育て支援のための相談窓口を充実していきます。	○電話や面接での個別対応	A	B	必要時間係部署と連携。AI翻訳機を使って個別対応。	健康推進課

○ 重点課題に対する取組状況調査票②

○基本目標5 人権が尊重され、DVのないまちづくり(DV防止基本計画)

◆DV等に対する啓発の推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	平成30年度 取組状況	取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
64	DVの防止の推進	広報紙・ホームページを利用し、暴力は人権侵害であるとの意識を啓発していきます。	○暴力をなくす運動(11月12日～25日)に合わせた広報	A	A	11月に広報、ホームページに記事を掲載。	子ども家庭課
65		性の商品化などの有害な環境から青少年を守る活動をしていきます。	○市ホームページで非行防止のための啓発を実施	B	A	・県から通知される「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」についてポスター掲示や市ホームページへの掲載等に取り組む。	生涯学習課
66		広報紙・ホームページを利用し、児童虐待防止に対する意識を啓発していきます。児童の面前でのDV行為は、児童に対する心理的虐待に当たることの理解を図るための啓発活動をしていきます。	○児童虐待防止推進月間(11月)にあわせた広報	A	A	・児童虐待防止推進月間に合わせ、広報、ホームページに記事を掲載した。また、11/10健康展において啓発活動を実施。 ・家庭児童相談室のチラシを作成し、窓口に設置。	子ども家庭課
67		すぐに対応できる相談体制と児童虐待防止などへの支援、ネットワークの強化に取り組んでいきます。	○家庭児童相談室の充実 ○相談室における専門職の知識の向上	B	A	・家庭相談員の他に、心理士による発達相談を月2回実施。 ・相談室の専門職が研修に参加した。知識向上のため、積極的に研修参加をし、ネットワークの強化に努める。	子ども家庭課
68	デートDV等若年層への啓発の推進	学生(児童・生徒)等、若年層を対象に、デートDV等の理解を促進するための啓発活動を行います。	○学生等を対象に、デートDVについての認識を高める教育・学習の充実	-	B	【子ども家庭課】DVについて広報、HPIにて周知を図った。 【たつせがある課】窓口等でのチラシの配布やSNSを活用し情報を発信。	子ども家庭課 たつせがある課

○ 重点課題に対する取組状況調査票②

◆DV相談体制の整備

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	平成30年度 取組状況	取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
69	相談窓口の周知	相談窓口、支援情報の周知を図っていきます。	○リーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知	A	A	・国が作成したカードを女子トイレ、関係課窓口等に設置。 ・DVIに関するチラシを作成し、関係課窓口 に設置。	子ども家庭課
70		外国人へ相談窓口を周知していきます。	○外国語のリーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知	A	A	国が作成した外国語(5カ国)のカードを女子 トイレ、関係課窓口 に設置。	子ども家庭課
71	性別を問わない総合 的相談体制の充実	DV被害者の相談、支援に携わる相談員の専門知識の習得や研修の充実を図ります。	○DV被害者保護支援に関する研修への参加促進	A	A	県が実施したDVIに関する研修に出席。	子ども家庭課
72		DVの二次被害を防ぐために相談担当者及び関係職員の資質の向上に努めていきます。	○DV被害者保護支援に関する研修への参加促進	A	A	県が実施したDVIに関する研修に出席。	子ども家庭課
73		DV被害者が抱える諸問題を解決するために、専門窓口との連携強化に取り組んでいきます。	○専門相談窓口との支援の連携	-	A	【子ども家庭課】家庭相談員の他に、心理士による女性相談の開催を2回/月している。また、愛知県女性相談センターとも協力し、一時保護等の対応をしている。 【悩みごと相談室】相談があった場合には、速やかに専門相談窓口につなぐなど連携を図っています。	子ども家庭課 悩みごと相談室 社会福祉協議会
74		顕在化しつつある男性のDV被害にも対応するため、男性でも相談しやすい体制づくりに努めていきます。	○子育て支援課で実施している「女性相談」が男性でも相談できることの周知 ○県の男性DV相談窓口についてホームページ等での周知	-	A	広報の表記にて女性相談が男性でも利用出来る旨案内	子ども家庭課
75	障がい者虐待の防止のため、相談体制を整備していきます。	○虐待の通報義務などの市民への周知 ○障がい者虐待防止における情報が収集できるネットワークシステムづくり	B	B	障害者虐待防止センターを設置し、支援体制を整備している。通報義務について、市民への周知が不足。	福祉課	
76	DV被害者の安全確保のため、庁内及び関係機関の情報管理・伝達の適正化、ネットワークの強化に取り組んでいきます。	○住民基本台帳事務における支援措置対象者等のDV被害者に関する、関係機関での情報共有と適切な管理の推進 ○ネットワークのシステムの強化	B	A	【市民課】支援措置の申出を受付した際AD IIに支援措置対象者の警告情報を入力し、各課で確認できるようにする。また、関係者各課に通知。 【子ども家庭課】DV被害者を把握した場合、関係機関と連携して相談に対応。	市民課 子ども家庭課	

○ 重点課題に対する取組状況調査票②

◆被害者の自立への支援

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	平成30年度 取組状況	取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
77	早期発見体制の整備	教職員、保育士、保健師、保護者等へ、被害者保護の正しい理解や通報などの義務について啓発をしていきます。	○関係職員や保護者への意識啓発 ○被害者保護のための情報管理の徹底	A	A	【子ども家庭課】職員を対象に、意識啓発を行なうため、DVの取組について説明を行う。職員向けの意識啓発について、内容の検討を行なう。 【健康推進課】必要時関係部署と連携 【教育総務課】児童生徒間の性別による差別やいじめについては、日頃から様子の変化や、教育相談の機会に早期に発見できるように努める	子ども家庭課 健康推進課 教育総務課
78	保護体制の充実	県、児童相談所、警察など関係機関との連携による被害者保護体制を確立していきます。	○関係機関の連携強化とネットワークシステムづくり	A	A	要保護児童対策地域協議会において、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に関する情報を共有している。	子ども家庭課
79	生活再建に向けた支援の実施	DV被害などに起因するひとり親家庭の就労をはじめ、自立に向けた支援をしていきます。	○一時的に生活援助が必要な場合のヘルパー派遣 ○広報紙・ホームページでの周知 ○専門相談窓口との連携	A	A	広報、ホームページなどにより、相談窓口の周知を行った。また、児童扶養手当受給者を対象に、ハローワークと連携して就労支援事業を実施した。	子ども家庭課

○数値目標に対する取組状況調査票③

資料1-3

○基本目標1 男女共同参画社会に向けた意識の向上

項目	目標値 (令和4年度)	平成29年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	平成30年4月1日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	担当課
男女共同参画関連図書の数	500冊	408冊	321冊	333冊	350冊	360冊	378冊	408冊	410冊	384冊	中央図書館

○基本目標2 女性が活躍できる環境づくり

項目	目標値 (令和4年度)	平成29年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	平成30年4月1日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	担当課
一時保育事業の実施園数	7園	6園	-	-	-	-	-	-	-	5園	子ども未来課
市内保育施設の受入可能児童数	1767人	1616人	-	-	-	-	-	-	-	1,641人	子ども未来課
ファミリーサポートセンターの援助活動ができる会員数	240人	203人	217人 (9/26現在)	205人	198人	195人	200人	203人	210人	215人	子ども家庭課
児童クラブ・学童保育所の受入人数	900人	689人	-	-	-	-	-	-	-	986人	子ども未来課
市男性職員の育児休業の取得率	13%以上	6.30%	12.9%	7.4%	3.8% (1人/26人)	3.7% (1人/27人)	0% (0人/27人)	6.3% (1人/16人)	21.4% (3人/14人)	21.4% (3人/14人)	人事課
ファミリー・フレンドリー企業数	6企業	3企業	2企業	2企業	2企業	2企業	3企業	3企業	3企業	3企業	たつせがある課

基本目標3 あらゆる分野での男女共同参画の推進

項目	目標値 (令和4年度)	平成29年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	平成30年4月1日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	担当課
付属機関等における女性委員の登用率	40.0%以上	37.0%	28.6%	29.8% (休止中を除く)	30.9% (休止中を除く)	33.0% (休止中を除く)	34.8% (休止中を除く)	38.2% (休止中を除く)	36.7% (休止中を除く)	36.4% (休止中を除く)	-
市執行機関及び市付属機関等における女性委員のいない審議会数	0機関	2機関	5機関	6機関 (休止中を除く)	3機関 (休止中を除く)	3機関 (休止中を除く)	3機関 (休止中を除く)	2機関 (休止中を除く)	4機関 (休止中を除く)	4機関 (休止中を除く)	-
市女性職員の管理職(課長級以上)への登用率	30.0%以上	27.00%	20%	20% (12人/60人)	18% (11人/61人) ※再任用含む	20.6% (14人/68人)	24.0% (18人/75人)	27.0% (17人/63人)	30.8% (20人/65人)	30.2% (19人/63人)	人事課
間仕切りなど避難所における女性への配慮備品設置箇所数	25箇所	9箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	44% (11か所分/25箇所分)	44% (11か所分/25箇所分)	安心安全課

基本目標4 安心して暮らせるまちづくり

取組内容	目標値 (令和4年度)	平成29年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	平成30年4月1日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	担当課
「パパママ教室」の夫の参加率	43%	37.66%	40.24%	38.66%	41.44% (218人/526人)	42.17% (237人/562人)	42.68% (201人/471人)	37.66% (148人/393人)	43.89% (212人/483人)	42.64% (171人/401人)	健康推進課
各ガン検診受診率	それぞれ 50.0%以上	胸部 * 63.5% 胃 * 42.7% 大腸 * 61.7% 子宮 * 40.0% 乳腺 * 53.1%	乳がん * 52.4% 子宮がん * 44.2% * 平成24年度実績	乳がん * 53.9% 子宮がん * 44.0% * 平成25年度実績	乳がん56.1% (3,431人/6,116人) 子宮がん49.7% (4,745人/9,542人) * 平成26年度実績	乳がん60.2% (3,887人/6,461人) 子宮がん48.5% (4,631人/9,542人) * 平成27年度実績	乳がん52.7% (3,686人/6,999人) 子宮がん40.5% (4,136人/10,208人) * 平成28年度実績	乳がん53.1% (3,718人/6,999人) 子宮がん40.0% (4,088人/10,208人) * 平成29年度実績	乳がん54.9% (3,842人/6,999人) 子宮がん41.2% (4,208人/10,208人) * 平成30年度実績	乳がん53.9%(3,771/6,999人) 子宮がん44.0%(4,487/10,208人) * 令和元年度実績	健康推進課

調査票の記入にあたっての留意事項

★調査票①(全課共通)、調査票②(関係各課等)について

- ・ 令和2年4月1日時点の状況を記入してください。
- ・ 取組状況欄は、A、B、Cから選択してください。
 - A：十分に実施した。改善の余地がない。
 - B：実施はしたが、不十分な箇所がある。改善の余地がある。
 - C：未実施

【Aの場合】

- ・ 計画に記載されている取組内容に対して、どのように取り組んだのかを具体的に記入してください。
 - 事業名、事業内容
 - 参加者数、実施回数などの数値
 - 取組時期 など

【Bの場合】

- ・ 【Aの場合】の記入内容に加えて、改善内容、懸案、課題事項を記入してください。

【Cの場合】

- ・ 実施しなかった理由、実施するにあたっての懸案、課題事項を記入してください。

★調査票③(関係各課等)について

数値目標がパーセンテージの場合は、根拠となる数値も記入してください。

(例) 育児休暇取得率 10% (3人/30人)